

平成22年度
飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成21年度対象)

平成22年8月1日

飯能市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	1
3	飯能市教育行政の重点施策について	2
4	重点施策に基づき取り組んだ事業の評価	8
5	教育委員会の活動状況と評価	22
6	評価懇話会委員の意見等	23
7	おわりに	23

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月からすべての教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表しなければならないことになりました。

この報告書は、飯能市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、平成21年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

(2) 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、毎年度「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開し、その事業の成果等について教育委員会が定めた基準に基づき、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。また、点検及び評価を通じて事業の成果等を明らかにするとともに、課題や今後の取組の方向性を明確にすることを目的としています。

点検及び評価の実施に当たっては、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者等の知見の活用を図ることが法に規定されており、これを受け教育委員会では学識経験者等で構成する「飯能市教育委員会評価懇話会」を設置し、毎年度2回開催しています。平成22年度の第1回目は、4月22日に開催され、平成21年度の教育行政の重点施策の評価結果に対するご意見をいただきました。

<飯能市教育委員会評価懇話会委員>

会 長	増 田 時 夫	委 員	落 合 慎 一
職務代理者	新 野 代 里 子	委 員	金 井 修 子

(任期：平成22年4月1日～平成23年3月31日)

3 飯能市教育行政の重点施策について

飯能市教育委員会では、平成21年度に取り組むべき重点施策を以下のとおり定めました。

＜平成21年度飯能市教育行政の重点施策＞

目 標 「飯能を愛し、夢や希望をもち明るく元気に学び実践する人づくり」

基本理念

- 人づくり
 - ・ 自ら学ぶ人づくり
 - ・ 心豊かな人づくり
 - ・ 心身ともに健康で活力ある人づくり
- 教育環境づくり
 - ・ 学校・家庭・地域の連携づくり
 - ・ 信頼される学校・教育機関づくり
 - ・ 安全で快適な施設づくり
- 地域社会づくり
 - ・ 一人ひとりが尊重される社会づくり
 - ・ 文化が薫る生涯学習社会づくり
 - ・ レクリエーションやスポーツが盛んな社会づくり

重点施策の柱

- I 安全で快適な教育環境の整備と充実
- II 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進
- III 家庭・地域と連携した教育力の向上
- IV 生涯学習の推進
- V 飯能文化の伝承と創造
- VI スポーツ・レクリエーションの振興

合 言 葉 「共育」 — 自立・責任・連携 —

I 安全で快適な教育環境の整備と充実

1 学校施設等の整備

教育環境を整備し、教育効果の向上を図るため、教材・教具等設備及び備品の充実に努める。校舎等学校施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインをコンセプトにした改修・改築工事を推進する。

(1) 名栗小学校校舎改築工事

- (2) 双柳小学校校舎大規模改修・耐震補強工事（設計）
- (3) 南高麗小学校校舎耐震診断調査
- (4) 学校図書館図書整備事業

2 就学援助の推進

教育の機会均等の趣旨にのっとり、教育の円滑な実施に資することを目的として、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費の支給や奨学金の貸与など就学に必要な経費の援助を行う。

- (1) 就学援助事業
- (2) 奨学金貸与事業
緊急経済対策としての貸与の拡充

3 児童生徒の安全対策の推進

登下校時における児童生徒の安全を守るため、「子どもを守る家」の活用の充実、自治会をはじめ地域との緊密な協力体制の維持・発展を図る。また、不審者の校内への侵入について、学校施設の整備を計画的に図るほか、警察等との連携により防止するとともに、万一の場合に対応できるよう安全管理の体制を整える。

- (1) 門扉等の改修の推進
- (2) 自治会等と連携した安心登下校の推進

4 教育委員会の点検及び評価を活用した教育行政の推進

より効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、議会への報告と市民等への結果の公表を行う。

- (1) 飯能市教育行政の重点施策の点検及び評価
- (2) 学識経験者等の意見の活用（飯能市教育委員会評価懇話会の開催）

5 教育振興基本計画の策定

教育基本法の理念や原則を基に、市の教育行政の基本的な在り方を示す教育振興基本計画について、飯能市教育振興基本計画策定庁内検討委員会の報告を踏まえ、市民等との合意形成を図りながら計画策定に繋げる。

- (1) 飯能市教育振興基本計画の策定

II 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進

1 生きる力をはぐくむ教育指導の充実を推進する

一人ひとりに応じたきめ細かい共感的な指導により、知・徳・体のバランスのとれた幼児・児童・生徒の育成を目指す。

- (1) 生きる力の育成を目指す教育活動を充実する
 - 新学習指導要領移行措置の着実な実施
 - 小学校英語活動の推進
 - 教育に関する3つの達成目標への取組と学力調査の結果の活用
 - 健康教育の充実

国際理解教育の充実
進路指導・キャリア教育の充実
基本的人権を尊重する教育の充実
環境教育の推進
学習林活用教育の推進

- (2) 一人ひとりの幼児児童生徒の学びを支援する体制を推進する
生徒指導・教育相談の充実
特別支援教育の推進
学習指導支援非常勤講師、理科支援員、特別支援教育支援員による支援体制の充実
- (3) 幼稚園・学校の安心・安全に関する体制の充実を推進する
家庭・地域との連携の充実

2 幼稚園・学校経営の充実を推進する

学校の実態に基づいた各学校の特色あるミッションの実現を推進し、PDCAのマネジメントサイクルを生かしたシステムの確立を目指す。

- (1) 特色ある幼稚園・学校づくりを推進する
小規模特認校制度の実施
幼稚園の教育活動の充実
- (2) 学校経営・教育活動の改善に寄与する学校評価・教職員人事評価を推進する
学校評価と人事評価の連動による教員の参画意識の醸成
- (3) 教育活動への保護者・地域の積極的な参加を推進する
学校応援団・地域共育の推進
- (4) 学校種間の課題を解決する連携を推進する
幼稚園・保育園・小学校の連携
小学校・中学校の連携
中学校・高校の連携

3 教職員の資質の向上を推進する

学校教育の根幹となる教職員の資質の向上に取り組む。また、教職員事故の絶無を目指す。

- (1) 教職員の指導力を向上する
教育センター研修事業の充実
県教委の研修等との連携
- (2) 教職員倫理を確立する
事故防止委員会の充実
一人ひとりの教職員の教育公務員としての自覚を促す指導と取組の徹底

Ⅲ 家庭・地域と連携した教育力の向上

基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせることができる家

庭づくりを目指して、家庭教育の支援に努める。また、地域の中で様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいをとおして、みずみずしい感性や社会性を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。

1 体験活動の充実

- (1) 社会体験チャレンジ事業の推進
- (2) 通学合宿（南高麗小トレーニングキャンプ）の実施

2 各教育機関・社会教育関係団体との連携による家庭教育の充実

社会教育に関わる各機関及び地域の教育力向上に重要な役割を担う各種社会教育関係団体との連携を密にし、活動に対する支援と団体の育成を図る。特に地域の青少年健全育成団体の果たす役割は重要であり、その活動を支援していく。また、子育て中の親を対象に、「親が親として育ち、力をつけるための学習」機会として、小学校を会場に「親の学習講座」を実施する。

- (1) 青少年健全育成活動の推進
- (2) 「親の学習講座」の実施

IV 生涯学習の推進

市民の学習意欲の多様化・高度化に対応するための学習機会の充実を図る。また、多様な教育活動を通じて、人権尊重の意識を高める。

1 生涯学習基本構想・基本計画の見直し

平成16年度に策定した「生涯学習基本構想・基本計画」が計画期間の中盤を迎えるため、市民ニーズや時代の潮流の変化に合わせ、内容の見直しを行う。

- (1) 庁内連絡会議・検討部会の開催
- (2) アンケート調査の実施

2 人権を尊重する教育の推進

基本的人権の尊重と差別の解消を目指した明るいまちづくりを実現するため、人権教育を推進する。そのため、学校での人権教育を推進するとともに、市民を対象にした人権教育指導者研修会や人権問題講演会を開催し、人権尊重に対する意識の高揚を図る。

- (1) 「平成21年度西部地区人権教育実践報告会」開催

3 「学びとのまち飯能」をめざす学習活動の充実

「学びと」のまち飯能を目指し、生涯学習基本計画に沿った施策を推進する。

- (1) 学校開放講座の開催
- (2) 生涯学習出前講座の充実
- (3) 大学公開講座の充実
- (4) 生涯学習フェスティバルの開催

4 地域の学習ニーズに応じた公民館活動の推進

地域における生涯学習意欲の向上と市民の身近な窓口となることを目指す。

- (1) 公民館運営審議会活動の充実

- (2) 健康づくり関連講座の充実
- (3) 安全で使いやすい施設への改修計画の策定
- (4) 公民館利用グループの拡充

5 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進

図書館の果たすべき役割を明確にし、楽しみの読書や共に学び考える読書をサポートし、様々な資料を提供するとともに、文化を興し、文化を広め、未来に向かって発信する生涯学習の拠点として役割が十分果たせるよう努める。

- (1) 図書資料の収集・整備の推進
課題解決のための図書コーナーの設置と充実
- (2) 利用者の求めに応じた調査相談業務の充実
- (3) 図書館関係機関・団体等との連携による相互利用の充実と協力体制の強化
- (4) 施設内外の整備と安全管理を徹底した良好な読書環境の提供
- (5) 「新図書館基本計画」に基づいた設計の推進と運営についての検討
- (6) 「子ども読書活動推進計画」の策定と計画の活用

V 飯能文化の伝承と創造

1 飯能文化が薫る文化・芸術活動の推進

文化・芸術分野の団体との連携を基に、文化・芸術活動を支援し、地域文化の高揚を図るとともに、市民が文化・芸術に触れる機会を提供する。また、文藝飯能を刊行し、青少年を含めた多くの市民が文芸活動に関われる機会を提供する。

- (1) 文化祭、市民文化のつどい、美術展の開催
- (2) 「文藝飯能」の充実
- (3) 郷土芸能講習会の充実

2 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進

文化財の調査・保存に努め、文化財の普及・活用を図る。

- (1) 文化財保存事業
文化財防災設備の設置（国指定重要文化財 福德寺）
- (2) 文化財情報誌の発行（文化財時報第138号・お宝スポット5号）
- (3) 文化財マップⅢ（原市場・名栗地区）発行
- (4) 埋蔵文化財普及書作成事業の推進（平成21年度発行）

3 親しめる郷土館活動の推進

「小さな発見、新たな出会い、大きな喜び」に繋がるよう、親しめる郷土館づくりを目指すとともに、現在及び未来のまちづくりに生かされるような歴史・文化の普及活動を推進する。

- (1) 調べやすい郷土館の実現
- (2) 市民と協働による郷土館活動の推進
- (3) 特別展、各種展示会、講座等の充実
- (4) 郷土館施設の改修工事

VI スポーツ・レクリエーションの振興

NPO法人飯能市体育協会の指定管理者による運動施設の管理・運営を支援するとともに、様々なスポーツ・レクリエーション活動をとおして市民の健康の保持・増進や仲間づくり、体力向上に努めていく。また、スポーツ・レクリエーション活動の指導者育成を図る。

1 スポーツ・レクリエーション団体と連携した生涯スポーツ推進体制の整備

健康に対する意識が高まる中、市民のニーズは多様化し、個々のライフステージやライフスタイルにあった健康推進に関する事業を望む声が多くなり、その状況に対応できる体制の整備が必要になってきている。市民の誰もが「自らの健康は、自らでつくる」を実践し、明るく健康的なまちづくりと地域の活性化を図るため、スポーツ団体、自治会、NPO法人、企業等からの理解と協力を得ながら、生涯スポーツ推進体制の整備を進める。

- (1) 生活習慣病の予防や医療費の削減に向けた健康スポーツ体制の整備
- (2) スポーツ・レクリエーション団体の支援
- (3) 学校体育施設開放事業の推進

2 健康体力づくり事業の推進

より効果的な事業展開を図るため、NPO法人飯能市体育協会をはじめとする各団体、健康づくり推進室や公民館との連携を図りながら、飯能新緑ツーデーマーチや奥むさし駅伝競走大会、ウォーキング大会などの開催をとおして、体を動かす楽しさや、継続の大切さを市民に周知していく。

- (1) 飯能新緑ツーデーマーチの開催
- (2) 奥むさし駅伝競走大会の開催
- (3) エクササイズウォーキングの開催
- (4) ボールDEエクササイズの開催
- (5) 市民健康ウォークの開催

3 指定管理者と連携した体育施設の利便性の向上

阿須運動公園、美杉台公園運動施設及び岩沢運動公園の管理については、指定管理者として、NPO法人飯能市体育協会が管理を行う。

市民の誰もが、いつでも安全に快適に気持ちよく利用できるように指定管理者と連携を図りながら施設修繕等を進めるとともに効果的・効率的な運営に努める。

- (1) 安全で快適に利用できる体育施設の管理
- (2) 指定管理者と連携協力した施設整備

4 学校体育施設の開放事業の推進

小中学校の体育施設を地域住民で組織する団体へ開放し、身近なスポーツ・レクリエーション活動の拠点としての有効利用を更に推進する。

- (1) 小中学校体育施設の有効活用の推進
各小中学校体育館及び校庭の利用率の向上
- (2) 利用団体の自主運営等の改善

4 重点施策に基づき取り組んだ事業の評価

(1) 総括

平成21年度飯能市教育行政の重点施策の評価結果は、次のとおりです。

「期待どおり（B評価）」に事業を実施できた割合は、全63事業中48事業あり、全体の76%を占めました。一方、「期待をやや下回る（C評価）」が7事業ありました。

全体としては、良好な事業執行ができたと評価できますが、C評価の事業については、目標を達成できなかった原因等を明らかにし、改善等を図る必要があります。

所管課	評価結果の内訳（事業数）					事業数合計
	S	A	B	C	D	
教育総務課	0	0	9	1	0	10
学校教育課・教育センター	0	3	6	0	0	9
生涯学習課	0	4	12	2	0	18
体育課	0	0	8	4	0	12
図書館	0	0	6	0	0	6
公民館	0	1	3	0	0	4
郷土館	0	0	4	0	0	4
合計	0	8	48	7	0	63
評価の割合（%）	0	12.7	76.2	11.1	0	100

(参考) 評価の基準

評価点	達成割合	説明
S	120%以上	期待を顕著に上回る
A	105~120%未満	期待を上回る
B	90~105%未満	期待どおり（標準）
C	75~90%未満	期待をやや下回る
D	75%未満	期待を下回る

(2) 各事業の評価状況

各事業の評価結果については、次のとおりです。

「平成21年度飯能市教育行政の重点施策」の評価結果

教育総務課

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 学校施設等の整備	・老朽した施設を改築することによって、教育環境を改善し、建物の耐震化を図る。 ・工事期間中の児童の安全と学習環境を確保し、計画どおりに事業を進める。	・児童は、現在、仮設校舎において授業を受けている。 ・体育館と仮設校舎の間に工事エリアがあるので安全対策が必要になる。 ・工事については2か年事業である。	・学校の授業や行事に支障をきたさない。 ・事故無く、計画どおり完成させる。 ・校舎建設は8月中。	・外構工事について、計画どおり11月末に完成した。これにより全ての工事が完了した。 ・学校においては、工事中多少の不便はあったものの、授業や行事等に特に支障はなかった。	B	・この事業は基本方針の策定から約5年かかり、その間に学校を含めそれぞれの担当者の異動もあったことから、工事を実施する場合、学校側との連絡、調整を密に行うことの重要性を改めて認識した。
	事業名 名栗小学校校舎改築工事						
2	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 学校施設等の整備	昭和56年度に建設の老朽施設に対して、教育環境を改善するための大規模改修と、耐震診断の結果を基にした耐震補強のための設計を行う。	・建物には昭和56年度に建設。(開校は57年度) ・仮設校舎の建設、共同調理に伴う給食室の改修及びアスベストの除去工事が必要である。 ・仮設費用を抑える。 ・1か年で完了できる内容の計画で設計する。	・業務の完了日までに設計書、内訳書を提出させる。 ・予算要求時までに設計額を算出する。	・1月下旬に設計業務が完了し、設計図書等が提出され、来年度の工事の内容、工事費も確定した。 ・ある程度学校からの要望が盛り込まれた内容になった。	B	・予算状況が厳しい中、当初から必要性の高いものを優先して内容を絞っていたのが結果的に良かった。 ・建物や設備の老朽化に対応した大規模な改修については、予算の確保が今後の重要課題である。
	事業名 双柳小学校校舎大規模改修・耐震補強工事設計業務						
3	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 学校施設等の整備	耐震診断を行い、補強工事が必要か調査する。	・昭和50年建設の建物のため、耐震強度の基準を満たしていない恐れがある。 ・調査には騒音が伴うため、授業実施期間中は調査の実施が難しい。	業務の完了日までに診断結果報告書を提出させる。	・当初の計画どおり2月末に業務が完了し、報告書が提出された。 ・ある程度耐震性が高い建物と診断された結果、補強計画については軽微なものとなった。	B	来年度は全国的に耐震診断業務が増えることから、業者の選定や発注時期に注意しなければならないと思われる。
	事業名 南高麗小学校校舎耐震診断調査						
4	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 児童生徒の安全対策の推進	不審者の校舎等への侵入が予想される場所を確認し、不審者の侵入を防止し、児童生徒の安全を守る。	・出入口に門扉等が設置されていない学校が複数ある。 ・学校によっては出入口が多いため、全てを締め切ることが困難である。	本年度5校の学校周囲の出入口について確認し、キャドシステムを入力する。	・富士見小、加治小、加治東小、飯能第一中、加治中学校5校を調査し、全てキャドシステムを入力することができた。	B	・2か年で7校の調査が終了したが、裏口などで門や扉等が整備されていない箇所がいくつかあり、管理上必要性があるか、学校と調整していきたい。 ・調査していく中で、老朽化が進んでいるフェンスがあり、修理には多額の費用を要する。
	事業名 門扉等の改修の推進						
5	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 学校施設等の整備	学校図書館の図書整備率(学校図書館図書標準)を高めるため、計画的に図書の購入を進め、図書整備率を高める。	・平成20年度に小学校2,698冊、中学校2,452冊の図書を購入。 ・平成21年度は図書費として、小・中学校それぞれ平成20年度より40万円多い予算となった。	図書整備率の向上を阻害する要因とその対応策をまとめる。	・各学校の図書スペースについての調査では、ほとんどの学校で空きスペースが少なかった。このことが、図書整備率向上を阻害する要因の1つであると考えられる。 ・学校図書館への転用可能な教室があるのは、中学校5校であった。 ・空きスペースの少ない学校や、転用可能な教室がある学校への対応策をまとめなければならなかったが、できなかった。	C	・今回行った調査により、図書整備率が低く、空きスペースが少ない学校について現地で調査を行い、現状を把握する。また、学校図書館への転用可能な教室がある学校についても、現地調査を行い、現状を把握したうえで今後の対応を検討する。
	事業名 学校図書館図書整備事業						
6	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 就学援助の推進	教育の機会均等の趣旨にのっとり、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、就学援助費を支給する。	平成20年度末の就学援助費支給者数は、準要保護者で、732人(小学校452人、中学校280人)、要保護者で、13人(小学校5人、中学校8人)であった。	認定基準に基づき、公平、公正な認定を行い、併せて適正に就学援助費の支給を行う。	・準要保護者の申請及び認定状況は次のとおりであり、公平、公正に認定を行った。 小学校：認定者458人 中学校：認定者291人 ・制度の周知を図るため、市広報への掲載と全児童生徒の家庭への案内配付を行った。また、校長会議において制度について説明を行った。	B	就学援助申請時に添付書類が揃わず、申請から認定まで時間がかかる。(特に児童扶養手当申請中の場合)
	事業名 就学援助事業						

No.	重点施策名	目 標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
7	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 就学援助の推進	義務教育終了後、進学等に当たって経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与して、社会に貢献する有為な人材を育成する。	・平成20年度の新規貸与者数は、33人であった。新規貸与者数は近年横ばいである。 ・緊急経済対策に対応する基準を設けることなどが検討課題である。	・予算の範囲内において、奨学金を必要とする者に貸与を行う。 ・新規貸与者に個人面談を実施し、奨学生であることの自覚を促す。	・経済危機対策に対応するため、6月から11月まで随時募集を行い、随時募集期間は11人の申請で11人全員に貸与した。 ・今年度は36人申請のうち33人認定をした。 ・奨学金は貸与であるという自覚をもってもらうよう個人面談を行い、33人中32人の面談を行った。	B	個人面談を受けていない新規貸与者が1人残るが、今後全ての新規貸与者との面談を実施していく。
	事業名 奨学金貸与事業						
8	施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 教育委員会評価の推進	飯能市教育行政の重点施策の点検及び評価を、平成20年度から実施しているが、より効果的な教育行政の推進と市民等へ説明ができる仕組みとして改善、見直しを図り継続的に実施できる仕組みを確立させる。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から、教育委員会が自ら事務の管理及び執行状況について、点検・評価を実施することが義務付けられ、併せて議会への報告と市民への公表が義務付けられた。これらを受け、平成20年度から点検・評価を実施したが、今後は点検・評価のサイクルを確立させ、より効果的な教育行政の推進と市民等へ説明していくことが求められている。	・評価結果の議会への報告と市民等への公表を行う。 ・点検・評価結果が次年度以降に活かされる流れと課題をまとめる。	・年度内に策定される教育振興基本計画に基づき、22年度の重点施策を定めることとした。これにより、点検・評価項目を明確にすることができるようになった。	B	「教育振興基本計画」、「教育行政の重点施策」、「教育委員会の点検・評価」が連係したPDCAサイクルを確立する必要がある。
	事業名 飯能市教育行政の重点施策の点検及び評価の推進						
9	施策の体系 教育環境の整備と充実 教育委員会評価の推進	飯能市教育行政の重点施策の点検及び評価結果等について、学識経験者等の意見を聴取し、より効果的な教育行政の推進を図る。	これまで、教育委員会独自で重点施策の評価を実施してきたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から、評価・点検をするに当たり、学識経験者等の知見の活用を図ることが義務付けられた。平成20年度は、飯能市教育委員会評価懇話会を1回開催し、評価方法や結果について、意見を聴くことができた。	・飯能市教育委員会評価懇話会を年2回開催する。 ・委員から出た意見をまとめ、9月議会に報告し、市民へ公表する。	・事業の進捗状況について、中間報告を行う、第2回評価懇話会を10月に開催することができた。	B	22年度の点検・評価については、教育振興基本計画と連係のとれたものにする必要がある。
	事業名 学識経験者等の意見の活用推進						
10	施策の体系 教育環境の整備と充実 教育振興基本計画の推進	市の教育行政の基本的な在り方についての方向性をまとめた庁内検討委員会の報告書に基づき、「飯能市教育振興基本計画」を策定する。	平成18年12月に公布・施行された改正教育基本法において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が教育振興基本計画を策定することが新たに規定され、これにより、各地方自治体においても、教育行政の基本的な在り方を示す基本計画の策定が求められている。	飯能市教育振興基本計画の策定	・今年度10回の飯能市教育振興基本計画策定委員会を開催し、3月までに教育振興基本計画を策定した。 ・5月の市議会全員協議会に報告し、併せて市民等へ公表する。	B	振興基本計画に基づき、教育行政の施策を推進していく必要がある。そのために、PDCAサイクルを確立し、実効性のある計画とする必要がある。
	事業名 飯能市教育振興基本計画の策定						

学校教育課・教育センター

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	<p>施策の体系 安全で快適な教育環境の整備と充実 児童生徒の安全対策の推進</p>	<p>幼児児童生徒が被害者となる登下校時の事故・事件の発生件数を0とする。</p>	<p>自治会等の協力を得て、各学区でボランティアであるスクールガードが立哨を行っている。平成20年度は大きな事故・事件は0である。今後は、軽微な事故事件もなくしていくことが課題である。</p>	<p>幼児児童生徒が被害者となる登下校時の事故・事件発生件数が0である。</p>	<p>幼児児童生徒が被害者となる登下校時の事故・事件発生件数は0であった。</p>	B	<p>・事故・事件発生件数0を継続すること。 ・協力していただいている団体等との連携を深めること。</p>
	<p>事業名 自治会等と連携した安心安全な登下校の推進</p>						
2	<p>施策の体系 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 生きる力を育む教育指導の充実</p>	<p>知・徳・体のバランスの取れた幼児・児童・生徒の育成を目指す教育活動を充実する。</p>	<p>学習状況に関する調査等の結果から、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成が指摘された。毎日の授業の充実、国語科教育の重視、体験学習、外国語活動等の推進が課題である。</p>	<p>①教育に関する3つの達成目標「学力」が県平均以上の校数5割以上 ②教育に関する3つの達成目標「体力」が県平均以上の校数5割以上 ③学習林活用教育実践事例集作成</p>	<p>①「学力」県平均以上の校数59%であった。 ②「体力」県平均以上の校数64%であった。 ③学習林実践事例集が作成できた。</p>	A	<p>・全国学力学習状況調査等の調査結果を活用して学力向上に取り組むこと。</p>
	<p>事業名 生きる力の育成を目指す教育活動の充実</p>						
3	<p>施策の体系 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 生きる力を育む教育指導の充実</p>	<p>きめ細かな指導により、一人ひとりの幼児・児童・生徒の学びを支援する体制を整備する。</p>	<p>授業に集中できない、学校生活に適應できないなどの子どもたちの存在が看過できない状況にある。学習指導支援等の体制の整備、生徒指導・教育相談の充実等が課題である。</p>	<p>①不登校児童生徒の10%削減 ②校長が感じる支援体制の満足度が3以上（4段階評価）</p>	<p>①不登校児童生徒は微増（1月現在）であった。 ②校長が感じる支援体制の満足度が3.5であった。</p>	B	<p>・不登校児童生徒の削減をすること。 ・支援員による学校への支援体制の継続を行うこと。</p>
	<p>事業名 一人ひとりの幼児児童生徒の学びを支援する体制の推進</p>						
4	<p>施策の体系 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 幼稚園・学校経営の充実</p>	<p>小規模特認校制度を整備する。</p>	<p>小規模校において複式学級の編制が出現した。今後児童数の減少により更に複式学級数が増加する。複式学級の編制をくい止めることと、小規模校の活性化が課題である。</p>	<p>平成22年度から小規模特認校制度の実施（名栗小、吾野小）</p>	<p>小規模特認校制度が整備でき、吾野小は3名の児童を受け入れることができた。</p>	B	<p>小規模特認校制度の周知方法を工夫し、制度利用者の増加を図ること。</p>
	<p>事業名 特色ある幼稚園・学校づくりの推進</p>						
5	<p>施策の体系 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 幼稚園・学校経営の充実</p>	<p>学校評価・教職員人事評価を推進し、各学校の特色ある学校づくりを実現するとともに、教員の学校経営の参画意識を醸成する。</p>	<p>学校評価制度2年目を迎え、学校評価の充実と学校評価と教職員人事評価の連動による特色ある学校づくりが課題である。</p>	<p>学校評価における学校運営に関する評価値の平均が3以上である。（4段階評価）</p>	<p>学校評価における学校運営に関する評価値の平均が3.6であった。</p>	A	<p>学校評価の公表等の実施方法を改善し、学校運営への活用を図ること。</p>
	<p>事業名 学校経営・教育活動の改善に寄与する学校評価・教職員人事評価の推進</p>						
6	<p>施策の体系 生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 幼稚園・学校経営の充実</p>	<p>学校応援団を組織し、教育活動への保護者・地域の積極的な参加を推進し、開かれた学校づくりを目指す。</p>	<p>教育活動充実のためには、保護者・地域の積極的な参加が求められている。しかし、学校応援団の組織率は、十分ではない。今後、小学校のみならず、中学校においても小・中学校の連携を図りながら学校応援団の設置をしていくことが課題である。</p>	<p>①小・中学校全校に学校応援団を組織する。 ②コーディネーターを6割の小学校に配置する。</p>	<p>①全小・中学校に学校応援団が組織された。 ②コーディネーターが小学校11校（78%）に配置された。</p>	A	<p>・コーディネーターの役割を明確にし継続性を図ること。 ・組織された応援団を活用していくこと。</p>
	<p>事業名 教育活動への保護者・地域の積極的な参加の推進</p>						

No.	重点施策名	目 標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
7	生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 …………… 幼稚園・学校経営の充実	幼稚園、保育所、小学校、中学校間の様々な課題を早期発見・解決を図り、円滑な就学・連結を推進する。 中学校・高等学校の地域連携を推進する。	小1フロブテム、中1ギャップ等、学校種間において様々な問題が認められる。幼・保、小・中学校間の連携を図り課題を解決することが求められている。	①幼、保、小連絡協議会の3回以上開催 ②小、中連絡協議会の3回以上開催 ③中学生の高校体験学習の実施	①幼、保、小連絡協議会を3回開催した。②小、中連絡協議会が各学校で実施されたが、平均3回以上の開催にはならなかった。③市内5つの高校により中学校での出前授業と、中学生の高校への上級学校訪問が実施された。	B	・幼保小の交流から、接続に視点をあてたプログラム作りをすること。 ・中学校区での課題を明確にした連携をさらに進めること。
	事業名 学校種間の課題を解決する連携の推進						
8	生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 …………… 教職員の資質の向上	教職員の指導力の向上を目指す。	研修事業の内容の充実を図る。教職員が研修内容を実践できるようより一層取り組んでいく必要がある。	研修会参加者の評価において、相当する評価項目の評価が4、5以上である。（5段階評価）	研修会参加者評価結果は4.4であった。	B	研修内容を見直し、専門機関との連携をした研修会の実施を図ること。
	事業名 教職員の指導力の向上						
9	生きる力（知・徳・体）を育む学校教育の推進 …………… 教職員の資質の向上	懲戒処分につながる教職員の事故・事件の発生件数を0にする。	平成20年度には、懲戒処分につながる教職員の事故・事件は起きていない。	懲戒処分につながる教職員の事故・事件の発生件数が0である。	懲戒処分につながる教職員の事故・事件の発生件数は0であった。	B	懲戒処分につながる教職員の事故・事件の発生件数0を継続すること。
	事業名 教職員倫理の確立						

生涯学習課

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	施策の体系 家庭・地域と連携した教育力の向上 体験活動の充実	家庭から離れ、集団生活を送りながら通学する体験を通して、自主性・協調性・忍耐力・社会性を培い、心身ともにたくましい人間性豊かな子どもたちの育成を図る。	20年度は吾野小5・6年生(10名)を対象に実施した。21年度も子ども家庭課、南高麗公民館と共催し、南高麗小5・6年生を対象に実施する準備を進めている。地域でのもらい湯の引き受け先、および調理の補助スタッフの理解がまずは課題である。	参加児童の自主性や社会性、忍耐力を伸ばすことを目的に実施する。最終日に保護者と参加児童にアンケートを配布し、集計した後に総合満足度80%以上を目指す。	21年度事業としては中間報告のとおりである。アンケート結果からも、参加児童の自主性、社会性、忍耐力が培われたことがうかがえた。22年度は加治東小児童を対象に実施することとした。これまでの要望や反省を踏まえ、3泊4日の日程とする。	A	例年同様、駿河台大学から学生ボランティアの協力が得られることとなっている。学校および公民館と協議して実施日程を詰めるとともに、地元もらい湯と調理補助スタッフの依頼を早急に進める。また、日程の変更に伴う時間割等の見直しも平行して行う。
	事業名 通学合宿(南高麗小トレーニングキャンプ)の実施						
2	施策の体系 家庭・地域と連携した教育力の向上 各教育機関・社会教育関係団体との連携による家庭教育の充実	社会教育団体との連携を密にし、各団体の活動に対する支援・育成を図る。	子ども会育成会連絡協議会、青少年育飯能市民会議、PTA連合会、相談員協議会の活動を支援する。子ども会育成会連絡協議会については21年度から3年をかけて事務移管を行うが、今後も教育委員会としてのサポートを引き続き行う。	「わいわい祭り」については子どもへの遊び体験と交流、「少年の主張大会」は子ども達の意見発表の場作り、「青少年健全育成のつどい」については大人が子ども達の現代的課題について考える機会を提供し、参加した大人や子どもの意識変革を促す。	市子連ほか各団体の支援と、主な事業としては「少年の主張大会」および「青少年健全育成のつどい」を実施した。どちらの事業においても、子どもの視点や他人への思いやりなどについて気づきを持ってもらう機会となった。	B	市子連の事務局移管を引き続き進める。また、「わいわい祭り」について事業内容の見直しも迫られてきており、これについても市子連とよく協議し、他市の事業も参考にしながら進めていく。
	事業名 青少年健全育成活動の推進						
3	施策の体系 家庭・地域と連携した教育力の向上 各教育機関・社会教育関係団体との連携による家庭教育の充実	市内14小学校の就学時健康診断の時間内を利用し、子育てに役立つ講話を行う。	県からの委託事業であるが、21年度が最終年度である。2月の校長会議にて全校の理解は得られた。	市内14小学校で1回ずつ実施する。保護者が子育てに関する発見や気づきを持ってお帰りいただけるよう、わかりやすい講話になるよう、配慮する。	就学時健康診断もしくは新入生保護者会の時間内において14小学校で1回ずつ実施した。限られた時間内で、保護者が子育てに関する発見や気づきを持ってお帰りいただけると各校から感想をいただいた。	B	新年度以降、各学校で同様の取組を行う場合に備え、速やかな講師紹介等が行えるよう、リストの整理を行っておく。
	事業名 「親の学習講座」の実施						
4	施策の体系 生涯学習の推進 生涯学習基本構想・基本計画の見直し	生涯学習基本構想・基本計画の見直し期間にあたるため、市民ニーズや時代の流れに合わせ、見直しを行う。	20年度末に庁内連絡会議を開催し、計画見直しの基本的な考えと今後の予定を示した。	年度内に改正版の基本計画を完成させ、公開する。	庁内連絡会議および社会教育委員会、教育委員会にて見直し案を審議し、基本計画(改訂版)を策定した。一般への公開については、飯能市のホームページへ掲載を行うこととした。	B	飯能市ホームページ掲載にあたり、広報担当と調整を行う。
	事業名 庁内連絡会議・検討部会の開催						
5	施策の体系 生涯学習の推進 生涯学習基本構想・基本計画の見直し	生涯学習基本構想・基本計画の見直しにあたり、市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。	20年度末に公民館や図書館、郷土館等に協力願い、市民1000人分のアンケート配布をお願いしたところである。	分析した結果を庁内連絡会議および社会教育委員会に報告する。	アンケートの分析結果を、生涯学習基本計画の見直しに反映させた。重視したキーワードは、生きがいづくり、健康づくり、社会変化に応じた事業展開、事業開催時間への配慮、情報提供の強化、快適な学習環境のための施設整備、などである。	B	基本計画(改訂版)の巻末にアンケートの集計結果を掲載する。
	事業名 アンケート調査の実施						
6	施策の体系 生涯学習の推進 人権を尊重する教育の推進	埼玉県が実施する「西部地区人権教育実践報告会」が飯能市市民会館を主会場に開催される。会場市として、会場や駐車場の手配に協力する。	20年度中に会場(市民会館・中央公民館・別館会議室)の手配は行った。また、市民会館から別館会議室への移動をスムーズにするため、市のバスで参加者を輸送するよう合わせて手配を行った。	開催日の7月31日(金)は、会場市としてトラブルの無いよう、協力を行う。	21年度事業としては中間報告のとおりである。参加者や実行委員からのアンケートの意見においても、会場市を務めた飯能市に対して感謝の言葉を多くいただいた。	A	22年度は、7月30日(金)に所沢市民文化センター「ミュージアム」にて開催されることとなった。分科会の発表者として、飯能市からは「子どもの人権」のテーマで中学校から1名を選出するよう割り振られ、現在調整中である。
	事業名 「平成21年度西部地区人権教育実践報告会」開催						

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
7	施策の体系 生涯学習の推進 「学びとのまち飯能」をめざす学習活動の充実	小・中学校の空き教室を利用し、市民の生涯学習の一助となる講座を開講する。	19・20年度は加治中学校を会場に、「学校開放講座 ～はじめてのパソコン～」を開催した。両年度とも申し込みが定員を上回り、アンケート結果でも好評をいただいている。	引き続き要望の高い初心者向けのパソコン講座を開催する。終了後にはアンケート協力をお願いし、参加者の満足度平均80%を目指す。	精明小学校事務員の町田氏に講師を依頼し、加治中パソコン教室を会場に実施した。メニューは日程（昨年とは土日2日間）も含めて見直し、3月6日（土）の1日のみとした。33名が参加し、アンケート結果での「大変よかった・よかった」の割合は92%であった。	B	初心者対象のパソコン講座も過渡期に来ており、今後も学校開放講座として実施すべきか検討するとともに、学校開放講座そのものの必要性についても検討すべき時期である。
	事業名 学校開放講座の開催						
8	施策の体系 生涯学習の推進 「学びとのまち飯能」をめざす学習活動の充実	市の職員が市の取り組みの説明や専門的知識・技術を提供することで市民の生涯学習の一助とする。講座を通して市の仕事を理解いただき、まちづくりへの積極的な参加を促す。	各課のメニューを掲載した「おしながき」を作成し、ホームページでの広報やチラシを公共施設に配置しているが、市民の利用はなかなか伸びない。20年度の利用率は4件（後期高齢者医療制度、ごみの分別方法、エコツアーリズム等の説明）である。	改訂版の「おしながき」を作成し、ホームページでの掲載と公共機関への配置を行う。利用回数は10回を目指す。	3月1週現在での年間実施件数は4件（ごみの分別方法と処理状況、国民年金のしくみ、江戸時代の家族、飯能市の環境）である。新規に設けたオーダーメイド講座については実施がなかった。	C	市民ニーズが少ないことと、庁内でも出前講座の認知度が低いために、実施があっても報告としてあがってこないことが考えられる。今後はこの課題について対策を練っていく。
	事業名 生涯学習出前講座の充実						
9	施策の体系 生涯学習の推進 「学びとのまち飯能」をめざす学習活動の充実	高等教育機関と連携を図り、市民の多様な生涯学習ニーズに対応する。	駿河台大学との共催により春期・秋期に「市民の大学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を、さらに4月から12月にかけては「ふるさと彩・喜楽学」を駿河台大学、入間市教育委員会と共催して実施している。	引き続き、春期・秋期に「市民の大学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を、4月から12月にかけて「ふるさと彩・喜楽学」を実施する。大学と連携して受講者アンケートを実施し、「良かった」以上の評価70%以上を目指す。	市民の大学Ⅲの延べ参加者は424人、Ⅳは236人で、「良かった」以上の評価は83.8%だった。（昨年：Ⅲ・405人、Ⅳ・445人）喜楽学は4月～12月にかけて20回開催し、延べ5,086人が参加した。総合して、「良かった」以上の評価は70.4%だった。	B	新年度の市民の大学および喜楽学の日程等が固まったため、駿大と連携して広報と受講受付を行う。 【飯能市より選出の講師】・町田晴美（元秋草学園）・大野厚哉（飯能総合型スポーツクラブ 副理事長）・お話の会なんじゃもんじゃ
	事業名 大学公開講座の充実						
10	施策の体系 生涯学習の推進 「学びとのまち飯能」をめざす学習活動の充実	生涯学習の様々な分野で活動している方々に発表の場を提供し、広く市民に知っていただく。さらにその出会いの中から新たな生涯学習のきっかけ作りを創出する。	21年度には開催7回目を迎えるが、参加団体の範囲や会場（これまでは市民会館）の選定で問題が生じてきている。実行委員は、社会教育委員と公民館運営審議会委員をもって組織している。	実行委員会と連携をとり、年度下半期に「UNAUNAフェスタ2010」を開催する。市民満足度をはかるため、参加者および来館者にアンケート調査を実施する。「参加して良かった」、「来てみて良かった」の割合70%以上を目指す。	数回の実行委員会などを経て開催に臨んだ。「発表・展示・見てみようやってみよう」の各コーナーとも盛況で、バラエティーに富んだグループが参加し、交流も生まれた。アンケートは58枚回収でき、「来て良かった」などの感想の割合は、ちょうど70%であった。	B	新年度においては同時期に市民会館の大規模改修工事が予定されているため、開催時期もしくは会場そのもの変更をせざるを得ない。開催内容も含め、早急に実行委員会にて協議していくこととした。
	事業名 生涯学習フェスティバルの開催						
11	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 飯能文化が薫る文化・芸術活動の推進	市民の文化・芸術活動を支援し、地域文化の高揚を図るとともに、新たに市民が文化・芸術に触れる機会を提供する。	これらの事業は、飯能市文化協会および美術展実行委員会と連携をとり、開催してきた。今年度の開催時期等については、既に会場確保の都合から検討がされ、準備が進んでいる。	各事業とも入場者数を増やす工夫をし、前年2割増しを目指す。	飯能市文化協会へ委託し、各事業を実施した。入場者は以下のとおりであった。 飯能市文化祭 5,509人（昨年6,430人・14%減） 市民文化のつどい 1,877人（昨年1,511人・24%増）	B	飯能市文化協会に委託している飯能市文化祭は、協会に属する団体全体に高齢化が進んでおり、広報や事業内容が前例踏襲となっている。今後は文化協会と改善点について協議する。
	事業名 文化祭、市民文化のつどい、美術展の開催						
12	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 飯能文化が薫る文化・芸術活動の推進	一般市民の文芸の発表の場として、幅広く親しんでもらえる文芸誌を発行する。	20年度からは編集体制を変え、市民の方がより親しみやすい誌面に変更した。21年度は創刊30号（記念号）となる。	20年度に刊行した第29号の投稿者数233人に対し、30号は300人を目指す。	編集委員および選考委員による編集作業が順調に進むよう事務局としてもできるだけサポートを行い、3月中旬に納品されることとなった。3月下旬から公民館等の施設に配置し、一般頒布ができるよう準備を行った。	A	今号限りで選考委員をお辞めになる予定の方がおり、その後任者の選出が必要となっている。編集委員などとよく協議し、選出に努める。
	事業名 「文藝飯能」の充実						

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
13	施策の体系 家庭・地域と連帯した教育力の向上 体験活動の充実	大人が従事する職場での経験を重視し、埋蔵文化財に親しむ。	精緻な作業が多いが、様々な業務に従事することによって、様々な体験が可能となる。職場での経験は貴重であるが、体験の意義を明確にすることが重要である。	中学生が社会体験チャレンジに参加することによって職場体験の重要性を認識してもらおう。事業終了後の感想文によって、埋蔵文化財の重要性を理解できたか確認する。	社会体験チャレンジを6回実施した。生徒は図化作業、展示制作、現場見学等により充実した時間を過ごしたと思われる。感想文では仕事の厳しさを知るとともに、文化財に対する親しみを感していることが確認できた。	B	仕事の厳しさ、楽しさを体験できるように充実する。
	事業名 社会体験チャレンジ事業の推進						
14	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 飯能文化が薫る文化・芸術活動の推進	多くの市民（小中学生から成人者）に、郷土芸能に興味をもってもらう。	飯能市民会館において、年1回「おはやしフェスティバル」を開催している。後継者育成に積極的に取り組んでいく。	郷土芸能の内容をわかりやすく提示することによって、郷土芸能への市民の理解・関心をアンケート調査によって関心を深めたことを確認する。	演技の内容がわかりやすくなるようにプログラムを工夫した。前回よりも107名入場者が増え798名であった。アンケートの感想・意見などから参加者の関心の高さがうかがえた。	B	プログラムのわかりやすさ、演技内容をより充実させる。
	事業名 郷土芸能講習会の充実						
15	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進	重要文化財福徳寺阿弥陀堂に防火水槽、放水銃を設置し、防火体制を万全なものとする事業を補助する。	上水道直結の消化栓が1基設置されている。	防災設備の設置事業を遂行し、防火体制を万全なものとする。	福徳寺防災設備の設置が順調に進行し、事業が完了して万全な体制を確保できた。	B	地元の防災体制づくりを充実させたい。更に他の寺社においても防災体制づくりをはかる。
	事業名 文化財保存事業 文化財防災設備の設置						
16	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進	親しみやすい文化財情報誌を作成する。	毎年発行している。年次計画的な記事を採用、編集する。読者の反応をつかめていない。	情報誌によって、文化財保護行政を親しみやすいものとして、文化財及び文化財保護行政への関心を高める。読者の意見を聴取し関心の度合いを確認する。	お宝スポット、文化財時報を作成した。読みやすく、わかりやすいものになるように仕上げた。読者の意見は聴取できなかった。	C	更に情報誌の充実をはかりたい。何らかの形で読者の意見を確認する作業を実施したい。
	事業名 文化財情報誌の発行（文化財時報第138号・お宝スポット5号）						
17	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進	親しみやすい文化財マップを作成する。	市内を8地区に分け、2地区ずつ4回にわたって作成する。現在4地区が終了している。各地区の指定文化財を中心に地区を代表するもの、特徴的なものを掲載する。	手軽に文化財を訪ねることが可能なマップを作成し、文化財、地域遺産への関心を高める。マップを利用し文化財めぐりを実施する。	文化財マップⅢを作成した。地域情報の掲載に工夫をこらした文化財を訪ねる手頃なマップになった。また、文化財めぐりを実施し、文化財マップの有効利用をはかった。	B	文化財マップの活用をいかに図っていくかが課題である。
	事業名 文化財マップⅢ（原市場・名栗地区）発行						
18	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進	埋蔵文化財に親しむことのできる普及書を作成する。	専門的な報告書として遺跡調査報告書が刊行されている。この成果を、理解しやすいものとして提起する。	親しみのある埋蔵文化財普及書を作成することによって埋蔵文化財への関心を高める。	テーマ別に親しみのある内容で、調査研究の成果を盛り込んだ形で作成した。研修会、講座などのテキストとして利用できるようなものになった。	A	他の冊子類とともに有効な活用を図りたい。埋蔵文化財普及のための活用が大きな課題である。
	事業名 埋蔵文化財普及書作成事業の推進（平成21年度発行）						

体育課

No.	重点施策名	目 標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 スポーツ・レクリエーション団体と連携した生涯スポーツ推進体制の整備	明るく健康的なまちづくりと地域の活性化を図るため、生涯スポーツ推進体制の整備を進める。	部署ごと・事業ごとの連携が図られていない。	関係部署で会議を開催し、役割分担を決定する。	B	公民館が地域の健康づくりの拠点として機能していくように、公民館・健康づくり推進室との更なる連携が必要となる。
	事業名	生活習慣病の予防や医療費の削減に向けた健康スポーツ体制の整備					
2	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 スポーツ・レクリエーション団体と連携した生涯スポーツ推進体制の整備	市民の誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を提供する。	種目により加盟人数にばらつきがある。	適正な補助金等の交付(案)の作成	C	適正な補助金の交付や活動支援方法について、NPO法人飯能市体育協会と協議をしていく。
	事業名	スポーツ・レクリエーション団体の支援			近隣市町に対し、補助金等の交付方法等についての調査依頼を行った。 また、NPO法人飯能市体育協会で、交付基準の作成の準備に入った。		
3	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 スポーツ・レクリエーション団体と連携した生涯スポーツ推進体制の整備	身近なスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、小中学校の体育施設を地域住民で組織する団体へ開放する。	健康づくり・健康維持への関心が高まる中で、利用団体数も増加傾向にある。	新規利用団体の活動拠点の確保	B	利用者のマナーについては、学校から指摘されることもあり、利用調整会議等で施設利用のマナーの更なる啓発を行う必要がある。
	事業名	学校体育施設開放事業の推進					
4	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 健康体カづくり事業の推進	飯能市の恵まれた自然環境を歩き、健康体カづくりの必要性を認識してもらう。	全国トップクラスのツアーマーチとなり、全国から多くのウォーカーが参加することから、スムーズな大会運営が望まれる。	関係団体等との連携によるスムーズな大会運営 参加者2日間で15,000人 市民の参加者数を前回大会より10%増加する。	B	第10回記念大会の開催に向けて、準備委員会等を設置し、準備を進めていくことが必要となる。
	事業名	飯能新緑ツアーマーチの開催			2月23日に第8回大会の実行委員会を開催し、実施計画(案)が承認された。 第7回大会の反省を活かしながら、スムーズな大会運営ができるよう準備を進めていく。		
5	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 健康体カづくり事業の推進	市民のスポーツ意識の向上と健康づくりに寄与することを目的とする。	国道299号を使用し開催するため、交通規制や迂回道路の確保が必要となる。	関係団体等との連携によるスムーズな大会運営 参加チーム220チーム	B	参加チームの増加に伴い、交通規制や繰り上げ時間の変更等について、関係団体及び飯能警察署と引き続き協議を行う。
	事業名	奥むさし駅伝競走大会の開催			インフルエンザ等の影響も心配されたが、205チームの参加と、関係各位の協力により盛大に開催できた。 出場チームの上限220チームに対して253チームの応募があった。		
6	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 健康体カづくり事業の推進	体を動かすことの楽しさや、継続の大切さを市民に周知する。	長期間地区公民館を利用しての開催となるため、公民館との連絡調整が必要となる。 講座をサポートする指導者が必要である。	公民館との共催により5会場での開催 1会場につき30名(定員)の確保 補助指導者の養成5名以上	B	新たな参加者が増えるように、会場となる公民館との連携が必要である。 指導者と同様の指導ができる人材育成も必要になってきている。
	事業名	エクササイズウォーキングの開催			公民館との共催により、予定どおり5会場で開催した。参加者からのアンケートを見ても大変好評である。 3月13日に修了者を対象に、ワグネルズを双柳学習センターで開催した。		
7	施策の体系	スポーツ・レクリエーションの振興 健康体カづくり事業の推進	エクササイズボールを使って、インナーマッスを鍛え基礎代謝を高めるとともに、楽しみながら調整力やバランス力の向上も目指す。併せて体を動かすことの楽しさ、継続の大切さを市民に周知す	長期間地区公民館を利用しての開催となるため、公民館との連絡調整が必要となる。	公民館との共催により、3会場での開催 1会場につき30名(定員)の確保	B	新たな参加者が増えるように、会場となる公民館との連携が必要である。 指導者と同様の指導ができる人材育成も必要になってきている。
	事業名	ボールDEエクササイズ			公民館との共催により、予定どおり3会場で開催した。1会場は定員に達しなかったが、他の2会場は定員を上回る応募があり、参加者からのアンケートを見ても大変好評である。		

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
8	施策の体系 スポーツ・レクリエーションの振興 健康体づくり事業の推進	市民の健康維持、健康意識の高揚を図る。	行事が重なる時季のため、多数の参加者が望めない。	前回大会を上回る大会とする。	10月25日に開催した。参加者は305人であった。大会の開催方法等について、体育協会・健康づくり推進室と協議をし、来年度は公民館単位で開催することに決定した。	C	各公民館単位で開催するため、公民館との連携は不可欠であり、大会の周知方法についての検討も必要である。
	事業名 市民健康ウォークの開催						
9	施策の体系 指定管理者と連携した体育施設の利便性の向上	市民の誰もが、いつでも安全で快適に気持ちよく利用できるように指定管理者と連携しながら効果的・効率的な運営を行う。	土曜・日曜日及び平日の夜間は各施設とも利用団体が多く飽和状態である。	近隣市町及び先進市町からの情報収集を行いながら、休場日の廃止等に向けて検討する。	坂戸市総合体育館を視察し、管理方法や取り組みについて情報収集をした。また、その内容をまとめ、指定管理者にできるものから対応してもらえよう依頼した。市民球場は3月末まで休場であったが、平成22年3月から使用可能とした。	B	指定管理者として1年が経過し、この1年の反省事項等を次年度以降に活かせるような協議をしていく。
	事業名 安全で快適に利用できる体育施設の管理						
10	施策の体系 指定管理者と連携した体育施設の利便性の向上	市民の誰もが、いつでも安全で快適に気持ちよく利用できるように指定管理者と連携しながら施設整備を進める。	開設から20年が経過し、経年劣化による修繕箇所が出てきている。	修繕箇所の検証 修繕計画の作成	指定管理者から報告のあった修繕箇所について、必要性・緊急性に際し予算計上した。指定管理者、都市計画課も交えて修繕計画を立てていく。	C	開設から20年が経過し、経年劣化による修繕箇所が出てきており、大規模な改修費用が必要になる。
	事業名 指定管理者と連携協力した施設整備						
11	施策の体系 学校体育施設の開放事業の推進	利用者の安全性や利便性の向上を図るため、各体育施設の修繕や備品整備を行う。	各体育施設の修繕や備品の整備が必要なことから、使用料の徴収についての検討も必要である。	修繕計画の作成 利用団体から使用料の徴収について先進市町の視察を行う。	毛呂山町の現状について確認した。飯能市で使用料を徴収した場合の試算をしたが、徴収するかについては、更に検討・検証が必要である。	C	22年度は鶴ヶ島市でも学校体育施設の有料化を予定しているため、情報収集をしながら飯能市でも有料化することのメリット・デメリットを検討・検証していく必要がある。
	事業名 小中学校体育施設の有効活用の推進						
12	施策の体系 学校体育施設の開放事業の推進	利用団体の自主運営等に向けての改善策の研究を行う。	体育指導委員が管理指導委員を務め学校開放を行っているため、利用団体によっては、管理意識の希薄が感じられる。	モデル地区での実施に向け素案を作成する。 利用者に施設利用のマナーの向上（学校から利用方法についての指導・指摘の減少）	各利用団体協議会の現状を調査した結果、現在の管理指導員を配置した運用方法が、団体間の調整、学校・市からの情報伝達等の点で望ましい。	B	利用者のマナーについては、学校から指摘されることもあり、利用団体の自主運営に向けては、施設利用のマナーの更なる啓発を行う必要がある。
	事業名 利用団体の自主運営等の改善						

図書館

No.	重点施策名	目 標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	生涯学習の推進 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進	課題解決のための図書コーナーの設置と充実。	図書館においては「健康図書情報コーナー」を設置したが、まだ冊数に不足がみられる。質・量とも揃えが必要。こども図書館においては「子育て支援図書コーナー」の設置をし子育て応援に役立つような資料の充実をする。	「健康図書情報コーナー」の図書300冊、「子育て支援図書図書コーナー」の図書100冊を置く。	「健康図書情報コーナー」に400余冊と健康啓発のチラシを揃えた。「子育て支援図書コーナー」には市立図書館の本50冊を入れ替えた。向コーナーとも利用が多く好評である。	B	今後も、資料を充実し、利用者自ら課題解決が図れるようなコーナーの設置の工夫と図書館が身近な、利用しやすい施設であることをよりPRしていくことが課題である。
	図書資料の収集・整備の推進						
2	生涯学習の推進 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進	利用者からの調査相談に対して素早い的確な対応をする。	利用者からの調査相談に素早い的確な対応をするには資料の充実と職員が資料を知り、応じられる能力を具備することが不可欠である。研修・研鑽の機会を設け、学べる態勢を整えることが必要である。	職員の資質を向上することにより、調査相談に的確に対応し利用者の満足度を高める。	県の参考調査研修、大学とのシファレンス合同研修などに職員が参加し積極的に学んで研鑽を積み資質の向上を図り、利用者サービス向上の一助となった。	B	図書館は資料があって、人がいて利用者の要望に常に迅速、的確に応えることが使命であり役割である。今後も職員研修を進めていき、そのツールとなる資料費の増額も課題である。
	利用者の求めに応じた調査相談業務の充実						
3	生涯学習の推進 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進	・県立図書館、大学図書館等との連携による相互協力を進める。 ・市内の学校や読書団体、ボランティアとの連携を強化する。	・県立図書館、県内図書館、大学図書館等との連携による相互貸借、館種を越えた相互協力により資料を共有することができるので有効に活用するためのPRが必要である。 ・ボランティア等との協力により図書館活動を強化することが課題である。	・ホームページ、広報等により利用をPRし利用者の利便を図る。 ・ボランティアの育成・協働により図書館活動を活性化する。	・県立、県内図書館との相互協力は協力車の活用により良好に資料共有が図れた。大学図書館共催の講演会等で情報提供は図れたが利用の浸透がもう一歩である。 ・3月に児童文化講座を3回開催し、個人、グループの方々の定員を超えての申込があり。育成と図書館活動の活性化が図られた。	B	・諸機関と連携し広域的に資料を共有し課題解決をしていくことが今後ますます必要と考える ・ボランティアの育成・協働は新図書館の開館後の運営等の関わりからも重要な課題である。
	図書館関係機関、団体等との連携による相互利用の充実と協力体制の強化						
4	生涯学習の推進 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進	・図書館、こども図書館とも施設の安全管理を徹底する。 ・職員の危機に対する意識を高め、消火訓練、避難訓練等を行う。	・図書館は老朽化が進んでおりメンテナンスが必要な箇所が多く見られる。こども図書館は小さい子どもが多く出入りし常に目が離せない施設である。何事によらず緊急な対応が必要となる。 ・事故が起こらないよう危機管理意識を持ち、事前の対策を講じることが必要。	・施設の毎日の点検をする。 ・年1回の消火訓練、具体的な場を想定した避難訓練や緊急の事象対策を万全に行えるようにする。	・施設の毎日の点検を行い利用者が安全安心に利用できるよう努めた。 ・蔵書点検期間中に職員、パート職員のほとんど全員が避難訓練、消火訓練に参加した。AEDが市立図書館、こども図書館に設置されたので緊急時にいつでも対応できるよう講習も受けた。危機管理に万全を尽くした。	B	職員が危機管理意識を常に持ち、緊急の対応ができるよう訓練し危機に対する意識の持続をしていくことは今般の大きな課題である。
	施設内外の整備と安全管理を徹底した良好な読書環境の提供						
5	生涯学習の推進 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進	「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」を基本理念に「新図書館基本計画」に基づいた建設を推進するとともにサービス・運営計画（案）をまとめる。	建設用地の取得・設計等の計画を次年度に予定しているが、長期的な図書館のサービス・運営計画がないので、新図書館開館前後の整合性のある計画を作成する必要がある。	平成22年度から27年度までの図書館のサービス・運営（案）を作成する。	職員間で打合せを行い、図書館のサービス・運営計画を、案としてまとめた。	B	どのようなサービス目標を設定し、どのように評価と点検をしていくかが課題である。
	「新図書館基本計画」に基づいた建設の推進とサービスと運営についての検討						
6	生涯学習の推進 生涯学習の拠点となる図書館活動の推進	すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるように環境を整備するため「飯能市子ども読書活動推進計画」を策定し活用を図る。	こども図書館は子どもと読書を結びつけるための行事を多く行っている。あらゆる子どもが読書活動を行えるよう読書環境を整備するための計画を策定し活用する必要がある。	「子ども読書活動推進計画」を策定する。	庁内関係各課・各所、所属する会、ボランティアグループ、学校図書主任会、図書館協議会等の意見を伺い「飯能市子ども読書活動推進計画」を策定した。	B	計画に沿った推進をしていくことが課題である。
	「飯能市子ども読書活動推進計画」の策定と計画の活用						

公民館

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	施策の体系 地域の学習ニーズに応じた公民館活動の推進	運営審議会を活発な意見交換の場、情報収集の場とする。	公民館運営審議会が統一されて2年が経過した。委員が何をしたらいいのか少し戸惑っている様子がある。	審議会としての統一した課題解決の提案を3件程度提案する。会議には80%以上の参加率を目指す。	年4回予定どおり開催した。参加率は第3回が8人参加の67%、第4回が11人参加の92%で平均81%だった。会議2時間では時間が足りない感じの活発な意見交換や情報収集の場となっている。今後の課題や取り組むべき事業、事業展開等について各委員から報告をいただいた。	B	地域生活に根ざす事業・生活文化を高める事業・地域連携を高める事業等についての展開、今後の地区センター化、受益者負担の問題、指定管理者制度など今年度各委員からご提出いただいた今後の課題等の意見について、来年度の審議会で話し合っていきたい。
	事業名 公民館運営審議会活動の充実						
2	施策の体系 地域の学習ニーズに応じた公民館活動の推進	講座内容の見直しを進め、住民が積極的に参加してもらえるような新規事業を開催する。	各館でも健康づくり関連の講座は実施しているが、地域差がある。少ない職員で多様な事業展開をしていくことが課題である。	各館1つ以上の新規健康づくり講座を実施する。	各館で1つ以上の新規健康づくり事業を実施し、積極的に開催した。福祉部と共催で「健康づくりのつどい」や公民館健康づくり部会を考えた「健康講座」なども実施した。体育課と共催のボールDEエクササイズも好評で人気を集めている。散策、ハイキングなどの事業も各館で工夫を凝らし多数の市民が参加した。	A	今年度重点的に健康づくりを日にち単位で開催したが、マンネリ化やインパクトがなくなる可能性もある。年間の計画的な実施が必要である。ハイキングなどの事業もお互いに日程が重ならないように連携を取りながら進めていきたい。また、PRも重要なので、ホームページや広報でもアピールしていきたい。各地区のウォークマップもでき上がり、積極的に活用していきたい。
	事業名 健康づくり関連講座の充実						
3	施策の体系 地域の学習ニーズに応じた公民館活動の推進	老朽化している公民館施設を使いやすくように改修していく	公民館は避難所であるが耐震診断の計画が立てられていないことや、建物は年々老朽化が進むが、限られた予算の中で思うように修繕を進められない現状がある。	全館の大規模修繕計画の策定。館の整備とバリアフリー化計画の策定	ほとんどの館が老朽化していて、優先順位をつけるのが非常に難しい。来年度総審に計画のあった東吾野の空調設備改修工事が、次年度以降となった。かなり老朽化している、音もうるさく故障も多い。利用者からの苦情も出ている。耐震診断は来年度も予算はつかなかったが、市として計画していく方針があり、それに従うこととした。	B	耐震診断も避難所として今後も市民の命を預かる施設としてアピールしていく。総合振興計画における実施計画はほぼ決定したが、今後加治・中央・第二区などの建物を改修していくのか、それとも立て直すのか方針を立てていく必要がある。また、小規模の修繕も計画的に行う必要がある。
	事業名 安全で使いやすい施設への充実						
4	施策の体系 地域の学習ニーズに応じた公民館活動の推進	住民の学習意欲の向上、人づくり、地域づくりに深く関わるとともに、グループ活動を活発化させる。	グループの構成員は年々高齢化しているが、各グループにあっては新しいメンバー確保が課題になっている。	公民館利用グループ数を一つでも多く増やす。公民館このグループの実態把握。	グループ化への動きは各館でも少数で、利用者の多い公民館は部屋も飽和状態になってきている。その中で空いている部屋や講師の都合、参加者の都合を考えると難しい。比較的部屋の空いている館では人集めが難しい。それぞれに悩みがある。増やすことができない館は、主催事業によってグループの人数を増やすことによりバックアップをしたり、公民館だよりを使ってグループ体験を実施した。結果として中央・双柳・美杉台・名栗等で新規グループが増加した。	B	グループ化を目指しても、まとめるリーダーがいなければ難しい。新しいグループへの協力はもちろん、高齢化したグループにも援助していかなければならない。若い世代に引き継がれるような流れをつくっていかなければならない。体育課と共催で吹き矢の教室を開催しているがいくつかの館ではグループ化になりそうである。
	事業名 公民館利用グループの拡充						

郷土館

No.	重点施策名	目 標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
1	飯能文化の伝承と創造 親しめる郷土館活動の推進	調べることから「小さな発見、新たな出会い、大きな喜び」に繋げることを基本として、わかりやすく、調べやすく、使いやすく、親しめる郷土館とする。このためレファレンスやホームページの充実を図る。	地域情報について、郷土館で調べられることが市民に十分周知されていない。レファレンス対応にも十分な体制が必要である。	市民に親しまれ、わかりやすく、調べやすい、資料・情報を提供するために、ホームページを毎月更新する。ホームページアクセス件数、レファレンス件数、資料利用件数の増加を目指す。	ホームページは毎月更新し、新鮮な情報提供に努めた。レファレンスには、迅速に対応し、一週間以内に回答した。ホームページアクセス件数7,294件（前年度対比36.8%増）、レファレンス件数172件（前年度対比2.8%減）、資料利用件数133件（前年度対比9.0%増）であった。	B	ホームページによる新鮮な情報提供に努める。レファレンスには、迅速に対応する。
	調べやすい郷土館の実現						
2	飯能文化の伝承と創造 親しめる郷土館活動の推進	市民学芸員との協働をさらに推し進め、新規事業の展開や小学生社会科見学対応の充実を図る。展示事業に商店街と連携して協働事業を展開し、郷土館・商店街の活性化を図る。	新規市民学芸員とこれまでの市民学芸員との共通認識を深め、新たな事業が展開できるように職員がサポートする必要がある。商店街と郷土館の連携が不十分。	市民学芸員の活動を活発にし、参加者数を前年度より増加させる。商店街との連携による定点撮影プロジェクト写真展、ひな人形展を実施し、商店街及び来館者の満足を得る。	市民学芸員の活動として毎月例会を開催し、他の博物館職員、図書館職員を講師として招いての研修会、打ち合わせ会を実施し、レベルアップを図った。市民学芸員の協力を得て、「夏休み子どもクラブ 竹の水鉄砲で遊ぼう」を開催した。この事業は、悪天候にたたられ参加者は少数であった。「小学3年生社会科見学対応」には、11日間、13校635名の児童の指導に延べ121人、（前年度比較12人減）の協力を得た。定点撮影プロジェクト写真展は、商店街連盟と連携を密に図り、商店街連盟の写真展事業と協賛して、開催時期を前年より1ヶ月程早めて、6月7日から7月5日まで開催した。商店街連盟から御礼の言葉をいただき、郷土館と商店街の連携が深められた。第5回「マイ・コレ。」として「ポスターでめぐるニッポンの祭り」展を7月26日から8月30日まで31日間実施した。来館者から多くの評価を得て、出品者も満足した。商店街と協働のもと、「第5回 雑飾りお宝展in飯能」に合わせ、ミニ展示「ひなまつり」の展示を特別展示室まで広げて2月21日から3月3日まで10日間実施した。	B	市民学芸員を新たに養成し活動を活発化させる。地域に密着した団体と協働した事業の展開を図る。
	市民と協働による郷土館活動の推進						

No.	重点施策名	目標	現状と課題	達成指標	達成報告	評価	今後の課題等
3	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 親しめる郷土館活動の推進	特別展をはじめとした各種展示会、歴史講座、学習会を開催する。	広報が不十分。事業内容を充実する。	市民にわかりやすく情報を伝える展示等の実施。 市民満足度を80%以上を目指し、入館者数の増加に努める。	「新収藏品展」、「収藏品展時が記されたモノ」、第5回「マイ・コレ。」、「定点撮影プロジェクト写真展」、「小中学校社会科研究展」「むかしのくらし～民家の台所～」を実施した。 特別展は、「縄文時代の飯能」を開催した。「縄文時代」に関する特別展は開館以来初めてであり、市内の遺跡を中心として展示をしたので、市民の関心も高く、発掘調査の成果を広く発信できた。 学習会では、美杉台公民館と共催で「歴史講座」を実施したほか、「夏休み子ども歴史教室」、特別展の関連講座「歴史講座」、「親子体験教室」を実施した。これらの講座では、全て定員に達し、「夏休み子ども歴史教室」の開催では、申し込み開始日に定員に達するほどの人気があった。 広報活動では、展示会ごとに市内外の新聞社、テレビ局に案内状等を、ポスター作成の時は、市内外の関係機関に送付して宣伝した。 各展示、講座等のアンケートでは、観覧者、受講者の満足度は80～90%であった。 入館者数については、前年度より微増（275人）であった。	B	市民に情報を発信することで、知的好奇心を刺激し、関心を高めるような展示を企画する。 新聞社、テレビ局に対する広報活動を広く行う。
	事業名 特別展、各種展示、歴史講座等の充実						
4	施策の体系 飯能文化の伝承と創造 親しめる郷土館活動の推進	経年劣化している施設の改修をし、入館者の快適な利用をすすめる。	引き続き計画的に改修工事を行う必要がある。	トイレ修繕、量水器交換修繕を上半期までに完了させる。	前期で終了した。量水器交換したことにより、79,000円の減（前年度比較）となった。 トイレ改修の結果、利用者、特に高齢者、女子小学生（小学3年生社会科見学生）から好評であった。	B	
	事業名 郷土館施設の改修工事						

5 教育委員会の活動状況と評価

平成21年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

【主な活動状況】

	項 目	回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数(臨時会を含む)	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会(12回) 臨時会(2回)
	教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	
	議事録の公開、広報・広聴活動の状況	—	議事録(概要)、会議日程をホームページに掲載
	教育委員会と首長との意見交換会の実施	—	未実施
	研修会への参加状況	3回	「入間地区教育委員会連合会視察研修」ほか
	学校・所管施設訪問	11か所	各学校ほか
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5議案	「教育行政の重点施策について」ほか
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	9議案	「飯能市立名栗幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則(案)について」ほか
	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	9議案	「平成22年度飯能市一般会計当初予算教育費(案)について」ほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	0議案	
	人事に関すること	7議案	「平成22年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事(案)について」ほか
	その他	20議案	「奨学生の決定について」ほか
	合 計	50議案	

【評 価】

開かれた教育行政を推進するため、平成21年度から市ホームページを活用し、教育行政の重点施策や教育要覧(「飯能の教育」)を掲載するなど、教育委員会の情報提供に努めました。また、あわせて会議日程のお知らせや議事録(概要)の掲載を行い、教育

委員会の透明性を高めることに努めました。

一方、これからは、平成21年度に策定した「飯能市教育振興基本計画」に基づき、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、市長部局とさらに連携を強化して計画の実現に取り組んでいく必要があります。

教育委員会の点検・評価については、教育委員会が自らの責任と権限において実施し、今後の教育行政の推進につなげてまいります。

6 評価懇話会委員の意見等

点検・評価の客観性を確保する観点から、飯能市教育委員会評価懇話会を開催し、各委員から次のようなご意見等をいただきました。

<点検・評価全般について>

- ・平成21年度の重点施策の評価について、評価基準を見直したことによって、各事業の達成状況、課題等が分かりやすくなった。
- ・評価対象となる事業数が多すぎるように感じる。似たような事業、まとめられる事業については、統合するなどしたらどうか。
- ・網羅的な目標設定となっているので、本当に重点として取り組むべき事業だけを、重点施策として掲げたらどうか。

<評価結果について>

- ・標準となるB評価の事業が70%以上あり、おおむね良好に事業が実施できていると思う。
- ・事業の達成状況等を考えると、B評価となっている事業の中にも、A評価としても良いのではと思われる事業もある。
- ・C評価になった事業については、何が原因なのか課題等を整理し、翌年度以降の事業展開につながるようしてもらいたい。

7 おわりに

今年度で3年目となる教育委員会の点検・評価については、おおむね良好な事業執行であるという評価懇話会でのご意見をいただきました。これは、点検・評価を通じて、事業の目標を明確にし、事業展開を行ってきた成果だと言えます。

一方、事業評価については、数値目標や達成度を明確にするなどして、より分かりやすい評価を行うとともに、課題等を明確にし、翌年度以降の事業へ反映させることが必要であるとのこと指摘を受けました。

今後教育委員会では、こういったご意見を踏まえまして、点検・評価を通じ、課題等の改善を図るとともに、引き続きより効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

また、平成22年度からは、平成21年度に策定しました「飯能市教育振興基本計画」に基づき、中・長期的な視点から、本市の教育振興のための施策を着実に実現できるよう努めてまいります。